

一般財団法人 Ruby アソシエーション  
2014 年度 第 2 回通常理事会議事録

開催日時 2015 年 3 月 25 日 (水) 13:30~14:00

開催場所 松江：オープンソースラボ (松江市朝日町 478 番地 18 松江テルサ別館 2 階)

東京：株式会社ネットワーク応用通信研究所 東京支社

(東京都千代田区外神田 5-6-12 コーワビル 3 2F)

福岡：九州工業大学 田中和明研究室 (福岡県飯塚市川津 680-4)

理事総数 6 名

出席理事 5 名 松江：松本行弘 (理事長)、井上浩 (副理事長)、山根泉 (理事)

東京：橋本明彦 (理事)

福岡：田中和明 (理事)

出席監事 今岡正一

事務局：前田修吾(事務局長)、横田早百合(事務局員)、徳永翔二(事務局員)、江角俊秀(事務局員)

オブザーバー：森脇直則(まつえ産業支援センター 主任)

定款第 39 条の規定により出席理事から井上浩副理事長を議長として選出し、井上副理事長が議長席につき、当財団の理事現在数 6 名中、定款第 40 条第 1 項及び第 2 項の規定に従い、議長を含め議決に加わることのできる理事 5 名の出席により定足数を満たしたので本理事会は有効に成立した旨を宣し、テレビ会議システムにより出席者が一堂に会するのと同等に適時的確な意見表明が互いのできる状態となっていることを確認のうえ議事に入った。冒頭、松本理事長より「先日行われた臨時評議員会で評議員の方々からいただいたアイデアを参考にさせていただいて、Ruby アソシエーション自身の成長とそれに伴う Ruby に対する貢献を拡大していく方向に努力していきましょう」という挨拶があった。

審議事項 1：「来期事業計画案について」

定款第 7 条第 1 項に基づき (審議事項 2 も同様)、議長の指名により徳永事務局員が、別添資料 1 によって 2015 年度の事業計画案の説明を行った。2015 年 1 月 27 日に開催された臨時理事会からの変更点はなく、2015 年 3 月 3 日に開催された臨時評議員会でも異議は出なかったため、当案を最終の事業計画書としたいという説明が行われた。

議長がこれについての承認を求め、全員異議なくこれを承認した。

審議事項 2：「来期予算案について」

議長の指名により横田事務局員が、別添資料 2 によって 2015 年度の予算案の説明を行った。こちらについても、2015 年 1 月 27 日に開催された臨時理事会からの変更点はなく、2015 年 3 月 3 日に開催された臨時評議員会でも異議は出なかったため、当案を最終の予算案としたいという説明が行われた。

議長がこれについての承認を求め、全員異議なくこれを承認した。

報告・協議事項 1：「2014 年度決算案：Ruby Central 助成金の会計処理について」

議長の指名により横田事務局員が、以下の説明を行った。

- ・2015 年 1 月 27 日に開催した臨時理事会の質疑応答において、「Ruby Central からの支援については勘定科目は何になるのか？それに伴い事業実施計画案における表現に修正を加える必要性が出てくるのではないか？」という質問があり、その点について今岡監事に確認していただくことに

なっていた。

- ・その確認の結果を理事の皆さまに事前にメールでご報告させていただいたが、今回の通常理事会で正式に皆さまにご報告させていただきたい。
- ・Ruby Centralからの助成金については、弥生会計上は「補助金収入」とし、決算書上は「受取補助金」というかたちで処理したいと思う。こちらについては、財団の初年度に島根県から補助金を受けており、そのときと同様の処理をしたいと考えている。

議長が意見を求めたところ異議がなかったため、上記のかたちで処理することで決定した。

## 報告・協議事項2：「評議員会での意見交換について」

議長の指名により徳永事務局員が、2015年3月3日に開催された臨時評議員会で評議員の方々からいただいたご意見について報告を行った。以下、各ご意見に関する対応及び質疑応答。

1. Ruby Business Users Conferenceで協賛会員のメリットを盛り込むことを検討してはどうか。  
(例：ブースの出展など)

徳永事務局員：ブースを出展するということになる、今年使った会場よりもさらに大きな会場が必要になる。また、すべての協賛会員のブースを出展することはできないので、どういった基準で選ぶかといった問題が出てくる。今回初めて開催してみて、会場のキャパがあったので参加者が120名ほどだったが、申し込みの時点でキャンセル待ちもあり、もっと広報等打てば200名くらいの会場で開催できるかもしれない。そうなってくると会場の選択肢も広がるので、ブースの出展も実現できると思う。この件については、6月に開催予定の評議員会までに詳細を明確にして、ご報告をさせていただきたいと考えている。

2. 開発支援について過去の成果が現在どうなっているのかを知ることはできないか。

徳永事務局員：今すぐできることとして、過去のプロジェクトを1ページで閲覧できるページを作成してほしいというご意見があった。ページ作成については今すぐにはできないことなので作成したいと思う。また過去の実績については、現在スモウルビーについては事例紹介として記事を作成中であり、海外の件については追跡調査はすぐには難しいかもしれないので、とりあえず先の閲覧ページを作成する。

3. リクルートに関連した事業をRubyアソシエーションで行うことはできないか。

徳永事務局員：求職者と企業のマッチングイベントを実施することは法的制限があり困難だが、インターンシップの情報をサイトに掲載してはどうかというご意見があった。これについて法的制限がないか調べたところ、インターネットによる情報提供が労働基準法のなかでの取り扱いになるかどうかという明確な基準がなく、厚生労働省のガイドラインにおいても求職者情報をサイトに掲載する際にこの基準を守っていれば問題はないといった基準が示されているだけである。よって、インターンシップの情報をサイトに掲載することについては、特に法に抵触することはないと思われるため、実施する方向で検討していきたいと考えている。

橋本理事：県が行っている情報提供とうまく棲み分けできるように考慮したほうがよい。

山根理事：Rubyアソシエーションで厚生労働省の無料職業紹介事業の許可を取得することを考えてもいいかもしれない。手続きについては書類の提出のみなのでそれほどコストの掛かるものではない。

松本理事長：協賛会員企業へのインターン情報である場合、「無料」職業紹介となるか「有料」となるかといった解釈についてはよく確認しなければならない。

今岡監事：「インターンシップ」と「職業紹介」を明確に分けた上で議論しなければならない。職業紹介の許可を得るメリットは何なのか？

徳永事務局員：例えば、イベントを開催したときに求職者と協賛会員企業のマッチングをできる場を設けることができるといったことである。



松本理事長：協賛会員様からいろいろな話をお聞きするときに、「人材が足りない」という話は一番多い。「Ruby アソシエーションから技術者を紹介してくれないか」といったお話もいただくものの、現状ではできない。Ruby アソシエーションとして人材マッチングができるようになると協賛会員様のニーズに非常に適う。

今岡監事：そういったことで、許可を取得する手続きにコストがそれほど掛からないということであれば、許可を取ってもよいかと思う。

前田事務局長：例えば協賛会員特典として明示してしまうと「無料」か「有料」かといった議論が起きると思われる。

井上副理事長：そこのあたりをしっかりと確認した上で進めていければと思う。

4. (計画している)協賛会員向けイベントだけではなく、協賛会員のみが参加を許可された情報交換の場を作ってはどうか。

徳永事務局長：現状ML(メーリング・リスト)で協賛会員様のみが投稿できるサービスがあるが、あまり利用されている形跡がない。この件についてはヒアリング等実施してみて、協賛会員の皆さまに使っていただけるというお声が多ければ実施したいと考えている。

その他：「認定試験受験者数の推移について」

横田事務局長から、再受験無料キャンペーン終了後の受験者数の推移について説明があり、2015年4月以降も学割等のバウチャー発行のキャンペーンも行う予定であるという報告が行われた。

以上この議事録が正確であることを証するため、定款第43条の規定により、代表理事理事長（松本行弘）と出席監事（今岡正一）は、次に記名押印する。

2015年3月25日

上記の通り相違ありません。

一般財団法人 Ruby アソシエーション

代表理事理事長 松本 行弘



監事 今岡 正一

